

令和6年第4回度会町議会定例会会議録

招集年月日 令和6年12月12日
 招集場所 度会町議会議場
 開議 令和6年12月12日（午前9時00分）
 出席議員 1番 山北 佳宏 2番 大西 徹 3番 大野 原徳
 4番 中西 久博 6番 貞森 義和 7番 若宮 淳也
 8番 登 喜三雄 9番 西井 仁司 10番 濱岡 裕之
 11番 中森 慰
 欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 忠彦	建設水道課長兼 環境水道担当課長	迫本 晃
副 町 長	西岡 一義	建設担当課長	阪口 昇吾
参 事 兼 総 務 課 長	中井 宏明	産業振興課長	西村 夏之
参 事 兼 みらい安心課長	山下 喜市	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	長谷川陽子
税務住民課長	森井 裕	教育委員会教育長	中村 武弘
保健子ども課長	作野 和幸	教育委員会事務局長	中井 均
長寿福祉課長	西田 健		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	岡谷 吉浩	書 記	西村 美紀
書 記	宇田 真希	書 記	宮崎 卓也

議事日程

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 各常任委員会委員長 審査結果報告、質疑
- 日程第3 討論（議案第73号～議案第83号）
- 日程第4 採決（議案第73号～議案第83号）
- 日程第5 閉会中の継続審査の申出について

上程議案

- 議案第73号 令和6年度 度会町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第74号 令和6年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

- 議案第75号 令和6年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第76号 令和6年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第77号 令和6年度 度会町水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第78号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 議案第79号 度会町職員給与条例等の一部を改正する条例について
- 議案第80号 度会町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第81号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度 度会町一般会計補正予算（第3号））
- 議案第82号 田口辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 議案第83号 度会町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第84号 度会町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 報告第5号 専決処分の報告について

◎開会の宣告

（9時00分）

○議長（若宮 淳也） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、令和6年第4年度会町議会定例会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議会日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により、会議を進めたいので、御了承をお願いいたします。

◎一般質問

日程第1 これより、一般質問を行います。

質問は、通告書どおりに発言を許します。

質問者は質問席で、答弁者は演壇で発言をお願いいたします。

8番 登喜三雄議員。

《8番 登 喜三雄 議員》

○8番（登 喜三雄） 皆さんおはようございます。登喜三雄です。ただいま、議長の許可をいただき、新年度予算編成に臨む二つの質問をさせていただきます。

まず、1点目でございます。

在宅介護ができなくなったときの高齢者への支援をということで、特養、特別養護老人ホーム、また、老健と言われております介護老人保健施設の利用者に対して、月1万円の支援を、直近のデータでは、80人が利用されているそうでございます。年間に見てみますと約960万円の費用が要るようになってまいります。今回

の国政総選挙において、少子化対策については、各政党とも教育の無償化等へ、ほぼ同一の考えを示し、子育て支援は充実していくものと確信いたします。

一方、高齢者対策は、一部で取り上げてはいたものの、クローズアップされることはありませんでした。私たち世代は、来た道、子育てにも、親の介護にも、十分とは言えなかったけれど、懸命に頑張ってまいりました。

しかし、老人2人になり、老人夫婦2人になり、やがて1人になる。行く道の不安にさいなまれるようになってまいりました。在宅介護もヘルパーさん不足、また物価の高騰で、事業の存続が危ぶまれている。学校、保育所の給食費の無償化にしても、地方からの声が始まりでございました。介護支援も在宅を主とする支援に伸びが見えてまいりました。年金で何とか最後の施設介護ができるような支援策を、度会町が地方の先陣を切って、新年度予算に計上し、風穴を開けてくれることを切望いたします。

これはすなわち、子育て世代への応援歌にもつながることとなると思います。考えをお答えいただきたいと思います。

○議長（若宮 淳也） はい、中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、皆さんおはようございます。

登議員さんの質問にお答えをいたします。本町の高齢者人口については、令和3年から増加傾向にあり、令和10年から令和22年の間でピークを迎える人口動態や介護ニーズの見込みを踏まえ、これまで進めてきました地域包括ケアシステムの深化や、地域共生社会の実現に取り組んでまいります。

また、制度の持続可能性を確保していくことができるよう、中長期的な視点に基づき、第9期介護保険事業計画を策定し、令和6年度からスタートしたところであります。計画の策定にあたりましては、65歳以上の町民の皆様に御協力をいただきましたアンケート調査の中で、現状の介護サービスを維持するための費用負担は仕方がないとの御意見を多く賜りました。このような経緯を踏まえ、年金生活で介護保険料を負担に感じている被保険者の方の御意向を反映し、今後も引き続き本町の介護保険制度が維持・持続できるよう、国の基準に沿った介護サービスの提供に努めているところであります。

年金生活でも、子や孫に負担をかけなくてよいように、介護施設利用者を代弁する趣旨の御質問かと推察いたしますが、特別養護老人ホームや介護老人保健施設については、介護保険制度の中で、所得や資産の状況に応じ、居住費や食費の自己負担の上限が設けられており、所得の低い方には負担が軽くなるよう、特定入居者介護サービス費のほか、高額介護サービス費、高額医療・高額介護合算の制度が設けられており、対象の方には御利用をいただいております。

このようなことも勘案し、自治体の大きさとか、財政の状況もあり、現時点にお

いては、直ちに、独自の助成をするまでには至りませんが、今後の高齢者福祉施策において、必要性を考慮し、今後検討していくべきとの認識でありますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。御提言をありがとうございました。

以上、登議員さんへの答弁とさせていただきます。

○議長（若宮 淳也） 登喜三雄議員。

○8番（登 喜三雄） ありがとうございます。るる町長さんから御説明をいただきました。私もある程度理解するところなんですけれども、しかし、特養にしろ、老健にしろ、おおむね8万円から14万円ほど、月の負担がかかるそうでございます。所得によりまして、負担の程度が変わるわけなんですけれども、私が御提案させていただきました、この件につきましては、年間で約960万円必要になってまいります。例えば、介護給付費準備基金というのがございます。今回の補正予算でも少し積み増しをされております。補正後の積立額が1億7,800万円余りになるようでございます。何とかこういった基金も活用していただきながら、今後の老人福祉対策に努めていただきたいと思います。

子供たちは宝です。一方、高齢者も、家庭を、そして、度会町を築いてきた礎です。施設介護を余儀なくされた高齢者に優しい度会町であってほしいと願います。

二つ目の質問でございます。

水田農業に、1反1万円の支援をしてほしい。本年度産の水稻作付面積267ヘクタールから換算いたしますと、おおよそ2,670万円ほどが必要になってまいります。生かさず殺さず、これは百姓に言い古されたことわざでございます。今夏の猛暑の中で、収量不足と、僅かばかりの米価の上昇、これが1俵2万円でございます。2万円ほどでございます。60歳代から80歳代が頑張る度会町の水田農業も、産業として限界が来ております。三重県下の推計でございます。6年後、県下では、農業従事者が半減する。そして、そのうちの残った81%、これが65歳以上の方々が担うことになるそうでございます。

度会町は、中山間地にあつて、昭和50年代から続く減反・転作、圃場整備、集落営農、ため池頭首工の維持、規模拡大農家への支援等々、国、県、町、地元の負担により、国策に真面目に沿いながら、今日を迎えております。それが一部の試算では、米作りは時給200円とも言われ、これでは経営体として成り立たないことは明らかです。ロボット化、スマート化に活路を見つけよというけれども、そんな体力はどこにあるのか、教えてほしいと思います。

年金、再雇用の賃金をつぎ込みながら、せめても農地を維持し、農山村の景観を保全したいと、切ない思いが全国に充満しています。国策に抗う気持ちも失われました。町政もしかりだと思います。

しかし、度会町は、生き抜いてやるのだとの気概を持って、新年度予算に1反1

万円の支援を計上されることを切望します。ため池を持つ集落では、このお金を水番賃に充てるなど、一息つくことになります。現在進行中の農振地域の見直しからも、未来の水田農業の在り方が見えてくるものと思います。ほかに妙案があれば、教示願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（若宮 淳也） はい、中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、登議員さんの質問にお答えをいたします。御指摘のとおり、農家の高齢化と後継者不足は慢性的かつ深刻な問題であり、さらには、肥料や燃料、資材等の高騰、猛暑や豪雨といった異常気象の影響による農作物の品質や、収量の低下など、新たな課題にも直面し、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような背景の中、今年の米価は一時的に上昇しましたが、将来的な動向は不透明な状況にあります。過去には、米の直接支払制度において、水稻の作付面積に応じて交付金が支払われ、農業経営の安定化に寄与した経緯がございます。

しかしながら、現在の国の方向性としては、大規模な担い手農家への集積・集約化へとかじを切っており、農家への支援策もそれにのっとったものとなっております。

本町におきましても、農地の集積・集約化を支援する補助事業を新設し、加えて、認定農業者などの担い手に対しては、基幹作業で必要となる農業機械の購入助成を行っております。

また、農山村の景観の保全という観点では、町内13地区が取り組んでおります多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払交付金が、大きな役割を果たしていると考えております。ここ数年のコロナ禍においては、国の地方創生臨時交付金を活用し、高騰する肥料代に対する支援を、また、米価下落の際には、水稻の作付面積に応じて、1反当たり5,000円の臨時支援金を給付するなど、その時々状況に応じて幅広く農家への支援を行ってまいりました。

昨年度から着手しております農業振興地域整備計画の見直しで、将来の計画的な農地利用を図るとともに、農村環境の保全、農業経営の維持と発展のため、農家への支援の在り方を考慮していかなければなりません。

登議員の御提案である1反1万円の支援は、先ほど申し上げました臨時支援金の際にも、農家の方から高い評価を得ており、経営の安定化を図るために有効であると考えますが、多大な財政負担を要することから、国・県等からの財源確保を模索しつつ、慎重に検討してまいりたいと考えております。

農業振興の柱となる担い手への支援と合わせ、生きがいを持って私たちの農地を守ろうという意欲ある小規模農家の方に向けても、きめ細かな支援が必要であると考えております。私も4反ばかり田んぼありますけれども、いずれにしましても、

1万円いただいても、もうその意欲というのは、そのそれがあって続けていくというような理屈は、多分、私の考えでは成り立たないと。もっと違う何かが私も教えていただきたいなと思います。それがあればですね、私も積極的に1万円をいただいた水番賃に充てる。それは理屈は分かるんですが、もうちょっと抜本的な何かがないと、この度会町の獣害が頻繁に起こるような地域で米を作っていくこと、農地を守っていくこと、本当に難しいと思いますので、議員の皆さんもいろんな提言をお願いいたしたいと存じます。よろしくお願いします。

○議長（若宮 淳也） 登喜三雄議員。

○8番（登 喜三雄） ありがとうございます。私どもの集落においても、その農地、水を未来に紡ぐ会というのを結成いたしまして、10年ほど取り組んでまいりました。およそ1,500万円を頂戴いたしました。

しかし、これを行っていくには、人材が高齢化してまいりまして、だんだんと力を注ぐことができなくなって、卒業をさせていただいた経緯がございます。1,500万という多大なお金を頂いたわけなんですけれども、やはり継続して、また1万円、5,000円に代わるような支援策について御一考をしていただきたいと思います。

最後に、私の思いでございます。国破れて山河あり、漢詩の一節でございます。約説的に、私は、山河や耕地が破れては、国以前に人々がいなくなる。すなわち、町がなくなる、町が消滅する。未来のまちづくりを考えることは大切です。度会町の新年度予算も、庁舎の基本的なインフラ整備に多くの力を注力されることと思います。城すなわち、町の拠点を守ることに理解を示しながらも、水田農業や高齢者福祉のことは、町民の皆さんが感じている足元の不安感でございます。この不安を払拭する新年度予算の編成に、中村町長の力が注がれることを御期待申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（若宮 淳也） 以上で、登喜三雄議員の質問を終わります。

続きまして、1番 山北佳宏議員。

《1番 山北 佳宏 議員》

○1番（山北 佳宏） おはようございます。1番議員、山北佳宏です。議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

私が、昨年9月に一般質問をさせていただきました度会町におきます医療体制について再度伺います。

現在、デジタル田園都市国家構想の事業を活用され、町内において、心と身体 の健康や暮らしのサービスを提供する集いの場が、今年度も開催をされています。本日も2か所において予定されていると思います。これは、担当課の皆様をはじめ、各課の御尽力によりまして、いろいろなアイデアの下、にぎわいづくりも順調で、地域の課題解決に向けて事業が進んでいると感じております。御承知のように、デ

デジタル田園都市国家構想は、地域が抱える不便、不安、不利の問題についてデジタル技術を活用して、地域の魅力を向上させ、どこでも安心して暮らせることを目的としています。

その中で、最も注目しますのが、医療分野における課題解決です。心と体の健康や暮らしのサービスを提供する集いの場におきましても、オンライン健康相談が実施されています。

しかし、現在のところ、年1回の実施の状況です。この健康相談を受ける機会を毎月提供していただくことや、医療診療としての実用化を強く望まれる声もたくさんございます。今後の健康相談や遠隔医療についてどのような実証実験が計画されているか、伺います。

また、今年町内において廃院されました医療機関があります。町民の医療に対する不安がまた一つ増えました。町民の医療に対する不安の増加は、移住・定住にも大きく影響があると思われます。昨年度一般質問での御回答で、今後の医療体制の構築について、慎重かつスピード感を持って取り組んでいただくという御回答をいただいております。つきましては、度会町総合計画の目標の一つであります、みんながいつまでも元気に暮らせる社会づくりの推進を図っていくためにも、現時点における取組状況と今後の見通しについて伺います。

以上です。

○議長（若宮 淳也） はい、中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、山北議員の質問にお答えをいたします。

町内で、一昨年、今年と相次いで医療機関が閉院され、町民の皆様方が本町の医療体制に不安を抱かれていることは重々承知をしております。現在、この喫緊の課題の解消に向け、県、医師会など関係機関との連絡調整、既存の病院、診療所への交通手段の検討など、慎重かつスピード感を持って取り組んでいるところであります。

一方で、健康相談に関しましては、町民の皆様方の健康寿命の延伸を目指す地域サービス大集合と銘打ち、医師と相談者をインターネットでつなぐ取組を、2年間にわたり進めております。オンラインを駆使した遠隔医療については、全国の模範となる取組を参考に、本町の環境条件に見合ったこのオンライン健康相談を発展させる形で、別途検討を重ねております。

具体的には、公民館など地域の拠点で、遠隔診療及び服薬指導、診療費や薬代の支払いをワンストップで行うサービスの提供も構想の一つでございます。本町の総合計画で掲げた目標の一つであります、みんながいつまでも元気に暮らせる社会づくりの推進を実現できるよう、議員の皆様方の一層の御理解と御協力を切にお願い申し上げ、山北議員への答弁とさせていただきます。

○議長（若宮 淳也） 山北佳宏議員。

○1番（山北 佳宏） ありがとうございます。今、厚生労働省におきましても、無医地区や僻地の地域の医療に関して、また、医師の偏在につきましても協議され、大きな課題となっております。

度会町におきましては、医療機関のない、この無医地区や、それに準ずる地域に、県、国からも指定は受けてみえないと思います。また、過疎地域にも指定がされていないため、なかなか国・県の補助メニューも該当しにくいと思われますけども、引き続き、医師会などに医師の派遣や巡回診療などの交渉を続けていただきますようお願いいたします。

ただいま御回答いただきました内容を目指していただいて、医療機関の確保、現事業のさらなる展開をお願いし、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

以上です。

○議長（若宮 淳也） 以上で、山北佳宏議員の質問は終わります。

続きまして、10番 濱岡裕之議員。

《10番 濱岡 裕之 議員》

○10番（濱岡 裕之） 皆さんおはようございます。10番議員の濱岡でございます。若宮議長の許可をいただきましたので、中村町長に対しまして一般質問をさせていただきます。

質問は、町内における防犯カメラの設置についてでございます。私は、昨年9月の定例会におきましても、同様の一般質問をさせていただきました。近年は、世界的にも日本国内においても、広く防犯カメラが普及しており、特に、都市部においては、様々な事件の早期解決や交通事故等の防止や抑止、検証などに効果を上げていることは、皆様も御承知のとおりであります。度会町内においても、内城田郵便局前交差点に3台、公共施設には、個人のプライバシーにも配慮の上で見守りを目的として、度会小学校に5台、度会中学校に4台、棚橋リサイクルステーションに1台、宮リバー度会パークに2台の計12台の設置があると、昨年お聞きいたしました。

昨年、日本国内には約500万台ほどの防犯カメラが設置されているとお聞きしましたが、500万台分の12台とは、何とも心細い数字ではないでしょうか。12月3日付、中日新聞三重版においても、市町の防犯カメラ設置、県支援へという記事があり、御覧になられた方も多いと思われます。手元にもこう持ってきましたが、その内容はですね、匿流対策強化で費用を一部負担とあります。交流サイト、SNSなどでつながる匿名流動型犯罪グループによる強盗事件が、全国で相次いでいることから、三重県としても設置の強化に向かっております。

三重県は、市町が実施する防犯カメラの設置費用を支援する対策を強化することとあります。匿流型犯罪グループによる犯罪は、1年ほど前には、都会が中心の犯罪なんだと、個人的にも思っておりましたが、その後、全国的に、また地方にも広がりを見せており、人的被害も多発していることから、度会町でも決して安心のできない状況にあると考えております。

そこで、まず一つ目のポイントであります。やはり町内の道路において、1か所のみ、3台しかカメラの設置がないという現状です。あまりにも少ないんではないかと思っております。町内の主要道路である県道の伊勢大宮線、伊勢南島線、度会玉城線、また、サニーロード、町道の南岸線、ふるさと農道等の重要な拠点となるような箇所への設置を考えていただきたい。入ると、出るの情報は、カメラが数か所設置されていて、初めて効果があります。

二つ目のポイントでございます。個人住宅で高齢者世帯や新しい区、住宅が建てられても、街灯が少なくて、夜間の見通しの悪い場所が増えていると思われること。

三つ目のポイントは、ふだんは誰も通らない場所、林道等の側溝の金属の蓋や人目の行き届かない住宅や、また宗教施設の銅板の盗難や太陽光発電所の銅線盗難や、ごみの不法投棄に対しても、事件発生の抑制になるのではないかと考えます。

昨年私の同様の質問に対しまして、金額の問題もあるが、しっかりと検討していきたいとの町長の答弁を頂戴しております。

以上のようなことから、1年以上が経過した今その後の状況をお聞きしたいと思います。御答弁をお願いいたします。

○議長（若宮 淳也） はい、中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、濱岡議員さんの質問にお答えをいたします。

御指摘のとおり、SNS等で結びついた犯罪グループによる闇バイトが、昨今、社会問題となり、その抑制と解決には、防犯カメラが非常に重要な役割を果たすことは承知しているところであります。

三重県におきましても、令和6年12月補正予算により、防犯カメラ設置補助金事業を創設し、市町が自治会等に補助した金額の一部を県が負担することで、防犯カメラの設置の強化を図る計画であると伺っております。

本町におきましては、令和5年7月に、県内自治体で8例目となる防犯カメラ設置補助金を制定いたしました。この補助金は、区や自治会が防犯カメラを設置する費用に対し、町がその2分の1を補助するもので、先ほど御説明いたしました県の新設補助金の条件を満たすものであります。今後の方針といたしましては、地域内では、各地区がこの補助制度を活用して、さらに防犯カメラ設置の検討を進めていただけるよう支援をしてまいりたいと思います。

町といたしましては、来年度、幹線道路等、信号機のあるところにですね、約4

台ぐらい設置する予定をしておりますので、皆様方に、また審議をしていただきたいと存じますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（若宮 淳也） はい、濱岡裕之議員。

○10番（濱岡 裕之） 幹線道路におきまして、4台の増設ということでお聞きしました。4台、3台が7台に増えるということは、非常にいい方向性かなと考えておりますが、するなら、やっぱりそれでも十分かと言われれば、多少疑問も残りますが、まず、その4台を増設していただいて、その結果をですね、そういうのが検証に使われないほうがいいわけですが、ひとまずはありがたく、お聞きしたいと思います。

それと、先ほども町長答弁述べられましたが、昨年、町としても新たな取組として、各区の設置に対しての補助を行うと、そういうふうなことをお聞きしておりますが、1年以上が経過した今、各地区からの要望等があればですね、実績等をお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（若宮 淳也） 山下参事兼みらい安心課長。

○参事兼みらい安心課長（山下 喜市） すみません。それでは、お答えをさせていただきます。

昨年実施をさせていただきまして、今のところ1件ございまして、これが非常にいいカメラをつけていただいて、その半額を補助しておるというところでございます。

あと、もうほかにも、もう1件問合せがございますので、年度内に、恐らく申請があろうかなというところが1件ございます。今のところ、そういう結果でございます。

以上です。

○議長（若宮 淳也） はい、濱岡裕之議員。

○10番（濱岡 裕之） 県内8例目のそういう取組に対しての補助制度を設けたということでございますので、また各区長さんにおかれましては、十分に認識のことではあるとは思いますが、さらにですね、そういうふうな取組をですね、広報紙等でですね、いろいろ普及して町民の皆様多くにですね、認知していただけるようにですね、努めていただきたいと思います。

最後になります。現在は、残念ながら人の性善説に頼るだけで、安全な暮らしが難しい時代となってきていると感じております。三重県と伊勢警察署の連携が重要になりますが、度会町内の主要道路に数か所防犯カメラが設置されると、多くの人たちに認知されることで、町民の方々だけでなく、近隣から町内に来られる方、また県外から町内を通行される際にもですね、安全運転の助けや車両スピードの抑制、

事件解決の際の一助となると思います。

中村町長の言われる安心・安全なまちづくりという観点からもですね、スピード感を持って、今後この防犯カメラの設置について検討願いたいと思います。

最後にですね、もう一度、中村町長のこの件に関しての強いお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（若宮 淳也） はい、中村町長。

○町長（中村 忠彦） 町民の安全・安心を一番に考えるのは、当然、私の役割であります。

当然、病院もしかり、農地もしかり、そして、そういう防犯カメラ、子供たち、全ての方を守っていくことは、私の務めでありますので、皆さんのこれからも御支援、御協力をお願いいたしたいと思います。

以上です。

○議長（若宮 淳也） はい、濱岡裕之議員。

○10番（濱岡 裕之） 答弁ありがとうございます。町民に対しまして、安心・安全の暮らしにはですね、いろんなところからの視点からの要素があります。

その一つとして、防犯カメラの設置というのもですね、非常に重要な観点だと考えておりますので、今後ですね、引き続きまして、よろしく努力をお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（若宮 淳也） 以上で、濱岡裕之議員の質問を終わります。

暫時、休憩をいたします。

（9時42分休憩）

（9時55分再開）

○議長（若宮 淳也） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番 貞森義和議員。

《6番 貞森 義和 議員》

○6番（貞森 義和） 12月3日に質問通告をして許可をいただいた貞森でございます。私は2点質問させていただきます。

一つは、ごみ減量化の問題ですが、後で、大西議員がまた幅広い質問されると思いますので、私はごみ袋の問題を一つ提案させていただきたいと思います。

私、広域環境組合の議員を2年させていただきました。伊勢市で小俣で作っておるごみ焼き場ですね、今、新しくするようにして、あのとき、存分意見言わせてもらいました。ごみ燃やして発電するようなことすんとかね、そんなこと言わせてもらいました。昔はね、物を燃やして発電すると、政府も補助金出しとったんですね。そんなんで、物は燃やしたらもうなくなるからええもんだと、私も思っていました。

そしたら、環境大臣をした小泉さんという人が、国会議員の中にも燃やしたらいかんいうことを、知らん奴おるといような荒っぽい言葉でね、言う人でしたから、そうやって言うてまして、確かに、燃やしたらいかんと。ほしたら、私が今から言いますのは、本当に小さい問題で、ごみ減量化の問題で、雑紙って言うんですね。うちでちょっとメモに使うて、ぼいっとほってある紙ですが、あれをね、これは雑紙と呼んでくださいって言って、ある自治体の資料をもらてきましたら、書いてありました。雑紙、古紙やそんなんやないんですね。その雑紙を燃やさんように、袋作ってもらえんかって、私んところ言うてくれた人があったんですわ。そやもんで、私、議会で言いますと、大事な問題です。それから、町長さんが新聞に載ったんです。そしたら、近所の人が私に、あんた中日新聞取っとらへんやろういうて、私のところに写真ついたん持って来てくれまして、あっこれは度会町は本気でやる気やなという気持ちになりましたので、その雑紙を入れる袋か何か作ってもらえないかって言うてきた人がありましたので、その人の考えで、今、赤い袋と緑の袋、青い袋があって、もう一つ、その雑紙入れる黄色い袋でも作ってくれへんかと、そうすると、それをぼいぼいほったり、燃やしたりせんと、町へ出すようにすると。そうすると、資源になるという提案でしたので、私は黄色いナイロン袋を配ってくれへんかと、作って配ってくれへんかというのを、ここで言うつもりで出てきたんです。

それで、環境組合のほうへ聞きに行ったら、もうあんまりプラスチックの袋を作らんほうがええんやっということでしたもんで、そしたら、近隣の自治体で、紙袋へ、その紙を入れてほってもろてよろしいというので、今度は、これごみ分別ガイドブックといって、自治体の中に、ごみ減量課という課があるそうなので、そこが発行しとる各家庭でこれを置いといて、いろんなごみの出し方、例えばプラスチックのごみやったら、プラスチックの、刺身の、刺身買うてくると、上に紙貼ってあったら、紙だけ切り抜いて出しとるっちゅう人が、私のところへ言うてきたんですわ。プラスチックのごみでもね、私らも、貼ったもん、外しもせんとそのまま捨てとるんですけども、そういう意味で、ごみ減量化は幅が広いんですけど、私は、紙ごみ、丁寧に言うと雑紙っていうそうです。この自治体のパンフレットの中には、雑紙と呼んでくださいって書いてありますので、雑紙を入れる袋か、雑紙を入れて出す方法を、町で提案してくれないかと。これは町長が一生懸命やっとするなとか、役場が一生懸命やっとするなって、そういう雰囲気が出てきますと、我々町民も頑張るんですね。2030年カーボンニュートラルって、大きな表題を打ち上げてもね、カーボンニュートラル何それになってくるんです。それよりごみ減らすぞと。それから、コンポストのことも言うてきました。あんなもんも補助金やなしに全額払えと、4,000円ぐらいやないかと言って、それで私らはもう畑がありますから生けたりしますけども。それにして、ごみを本当に減らそうという気で、自治体が旗振りせん限

り、ごみの減量化は誰かがするんやろうということになりますので、私もはっと思ったんですけど、そういう意味で、くどいようですが、ごみ減量化のため、紙ごみ、雑紙を捨てる方法を、何か提案してくれませんかという質問で、町長にお願いしたいんです。

一点目これです。お願いします。

○議長（若宮 淳也） はい、中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、貞森議員さんの質問にお答えをいたします。

御質問いただきました雑紙の回収でございますが、本町ではごみの分別やリサイクルについて、現在様々な施策に取り組んでおります。その一つとして、雑紙の出し方についても周知・啓発を行っており、多くの町民の皆さんから御理解・御協力を賜り、結果、古紙の回収量については、目に見えて増加している状況にあります。

よって、このまま周知・啓発を継続することで、黄色のごみ袋など、特別な袋を作成する考えは、今のところございません。

自宅にある紙袋等にですね、雑紙を入れてですね、リサイクルステーション等に持っていただくというのが、度会町の施策でございますので、詳細につきましては、担当課長より御説明いたします。

○議長（若宮 淳也） 迫本建設水道課長兼環境水道担当課長。

○建設水道課長兼環境水道担当課長（迫本 晃） すみません。建設水道課長、迫本です。では、町長に代わりまして担当課から、現在行っております雑紙、古紙ですね、古紙も含めてです、を資源化するための取組について御説明いたします。

雑紙を含めて、古紙は貴重な資源でありまして、分別のしやすさ、集まる量から資源ごみ界の優等生と言われております。町では、雑紙を含めた古紙の排出方法を知っていただき、その機会を増やすべく様々な施策に取り組んでおり、特に、小学校では3年生を対象に、資源ごみ分別マイスター制度を実施しています。子供の頃から分別リサイクルについて学習することは、児童らだけではなく、保護者の方々の意識の啓発につながり、さらには、地域へも波及をしてくいております。

雑紙の排出方法につきましては、日々御家庭で出る雑紙をですね、このような大きな紙袋にためていただいて、紙袋ごと古紙として排出していただければよいという排出方法を、伊勢広域環境組合の管内において周知しておりまして、本町でも既に広報紙や座談会、イベントなど、もちろんそのマイスター制度の中でも様々なシーンで周知し、大変反響を得ているところでございます。

なお、古紙の量につきましては、令和3年度には年間112トンでございましたが、令和4年度には121トン、令和5年度には141トンと、目に見えて増加しております。こちらにつきましては、住民の皆様の成果といたしまして、年度末の広報へ掲載する予定でございますので、追って、御高覧ください。

以上のことから、新たなごみ袋などの作製については、今のところは考えはございませんが、資源化への周知・啓発など、さらに注力して継続していきますので、御理解と御協力のほど、よろしくお願いします。

以上、担当課からの答弁とさせていただきます。

○議長（若宮 淳也） はい、貞森義和議員。

○6番（貞森 義和） 今回の課長さんの答弁ありがとうございます。私も度会町にリサイクルセンターというのができましたな、あれ。ごみセンターいうと、在所にあるやつで、リサイクルセンターっていうのは、町内6か所ぐらいにあって、あそこへね、古新聞を持ってったら、こんな紙袋を入れたやつを置いてあったんです。度会町こうやってやってええねんやなと思って、私も書いたもんちょっとよう読まんだもんで、ほいで環境、環境何とか組合のところへもらいに行ったら、これは雑誌（ざっし）と読まんと、雑紙（ざつがみ）と読みなさいとか、そんなこと書いてありましてね。それで、プラスチックのごみの出し方こう、この紙をこう、いうて書いてありましたもんで、わざわざ袋までプラスチックのやつ作ると、面倒くさいというのは、広域環境の人の話でしたもんで。なるほどな、今、課長さん見せてくれたように、こんな紙袋を入れてこぼれんようにしたらええんやなというので、これをまた私も含めて、徹底していただくと、どんだけでも雑紙を燃やしたり、捨てたりせんようにして、資源になると思いますので、この点ありがとうございます。

それじゃあ、二つ目の問題入らせてもらいます。雑紙の問題終わって、今度は保育所の問題です。今年の広報9月号でしたかに、中之郷保育所の話が載っていました。あれっと思って、私らこんな話あんまり聞いてへんぞと、ちょっと議員懇談会するときには何やら出とったんですけれども、公共の施設ですもんで、改廃するっちゃうのはね、簡単にやっちゃいかんと思うんです。そやもんで、私10人以下では設置基準に反するんでしたら、これはもう仕方がないと、国が定めた設置基準、県が定めた設置基準に該当しないなら、中之郷保育所を廃止してもええと思いますけど、もし、それが行政側の希望とかね、期待でなくなったら、もう一つにまとめたほうがええぞとか、そんなになったらいかんと思いますので、その点、法的根拠があるかどうかだけ、お聞きしたいというので、町長に質問出しました。お願いします。

○議長（若宮 淳也） はい、中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、貞森議員さんの質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃったとおり、令和6年広報9月号にて、中之郷保育所への入所希望者が10人を下回ったときは、令和8年度に中之郷保育所は閉所し、棚橋保育所へ統合する予定ですよという記事を掲載いたしました。その記事に対して、10人という数字に法的根拠、基準があるのかという質問でございますが、これについては、こども家庭庁が公表している小規模保育事業に対するQ&Aの中で、10人という数が

一つの基準として用いられております。

詳細につきましては、担当課長より御説明いたします。

○議長（若宮 淳也） 作野保健こども課長。

○保健こども課長（作野 和幸） 保健こども課長の作野です。町長に代わりまして担当課から、保育所の統廃合における基準についてお答えをいたします。

まず、認定保育所を設置するには、定員等に基準がございます。厚生労働省から発出されました平成12年3月30日付けの文書で、保育所の設置認可等についての中で、認可保育所の定員は、60人以上とされております。ただし、幼保連携施設である認定こども園の場合は、当該施設の保育所内の定員が60人を下回っても、10人以上であれば差し支えないという基準がございます。

また、小規模保育所の場合、平成12年3月10日付けの文書で、小規模保育所の認可、許可等についての中で、当該地域について、20人以上の保育需要が継続すると見込まれること、及び、入所児童のおおむね4割以上は3歳未満児を入所させることとなっております。そこで、中之郷保育所の状況はどうかといいますと、令和4年度に23人、令和5年度に15人、令和6年度当初で12人と、在園児童が3年間で、約半数になるという急激な減少をたどっております。

また、令和6年12月1日現在の在園児は全部で13人で、そのうち3歳未満児は2人でありまして、割合としては1割6分弱という状況でございます。

先ほど町長が申し上げましたとおり、こども家庭庁が公表している小規模保育事業に対するQ&Aの中で、10人以下の小規模保育所の場合、年度初めに3歳に達している3歳以上児は、原則受け入れできないとの記述もあり、その理由として、3歳児以降は、子供の人数の多い集団の中で育つことが発達段階として重要であると述べられております。この10人という数字と就学期を控えた3歳以上児の発達段階として、集団生活の中で過ごすことの重要性を重視するとともに、さらに、本町における年少人口の急激な減少状況を考慮し、統廃合の基準を10人を下回ったときとさせていただいた経緯がございます。

以上、担当課からの答弁といたします。

○議長（若宮 淳也） はい、貞森義和議員。

○6番（貞森 義和） 私思うに、東京の人らが基準考えてね、広いところで考えてやっとなんと、我々この人口がどんどん減ってきとる地域でのやつをね、ちょっと町として考えてほしいと思うんです。東京の人が10人以下をどうやら言う、それは東京の話でね、度会町やったら、教育機関と違って、教育委員会が関わるところと違いますもんでね。なるべく、10人ギリギリぐらいでも、1年でも長く置いとったってほしいと、保護者の方が送り迎えしておるところですもんでね、小中みたいにバスで運んどるところなら、みんな棚橋来てもいいんですけども。奥の一之瀬の

人なんかでも、必ずしも中之郷やなしに、自分の勤務の都合でね、棚橋に預けとる人はみえると思います。ですから、そんな人もおるんやでもう中之郷にこだわんなということやなしに、私はこだわってほしいんです。なるべく置いといてほしいと。子ども何とか庁がそう言うとりんやけど、あれは東京の話でなと。度会町の中之郷は8人でも置いとんやと、度会町立派なとこやなと。近所の人やね、送っていくときに、棚橋送っていくよりは、中之郷へ送っていったほうが近いありがたいという人がおるんやったら、なるべく基準は基準として置いといてもらっても、町としては、どんだけでも残してほしい。ああいう公共の施設をなくしてしまうと、本当に地域が疲弊していくんです。ですから、どんな子供さんらがゴロゴロしとるだけでも、置いといてほしいんですね。そういうつもりで、私は法的根拠があるんかどうか、それがいいんやったら8人になっても、ちょっと置いてほしいなと。度会町偉いは、8人になっても3年置いたわというほうが、私としてはありがたいなと思うて、この問題を質問させてもらいました。

広報に出たときに、こんなもん脅しやんな先生って、私に言うてきたもんで、いやいや、この基準があるかどうか分からんねやで、そんなこと言うたらいかんで、一応町長に聞いてみるわって言うたんで、皆さんが言うてくれた、この紙の問題も古紙の問題もそうでしたが、保育所の問題も、私が考えたことと違うて、地域の方が住みやすい町にするために言うてくださったことですので、私が考えた知恵でもないのに発言させてもらいました。様子は分かりましたもんで、ありがとうございました。

それじゃあ、なるべく度会町の方式を生かしていただくように、子どもなんやら庁の言うことやなしに、度会町の考えをなるべく生かしてもらうように、くどいようですが、お願いして終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（若宮 淳也） 以上で、貞森義和議員の質問を終わります。

続きまして、2番 大西徹議員。

《2番 大西 徹 議員》

○2番（大西 徹） 議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

2番議員の大西です。

町長さんは、ごみの減量化、再資源化推進を、令和5年7月3日に宣言されました。その推進プランから、当町において、令和3年度のごみの総量は2,419トン、うち資源ごみは343トン、再資源化率は18.9%と、全国平均の19.9%を下回っている状況が読み取れます。

まず、令和4年度と5年度の再資源化率を教えてくださいなのですが、資料からも再資源化率は、令和5年度の22%から年度ごとに2%増加するという目標が数値化されており、令和9年度には、再資源化率30%を目標の数値として掲げられて

います。取組を進めている途中ではあると思いますが、シンボリックデザイン等も浸透してきている中で、さらに、もう一段ギアを上げた取組を考えてみてはいかがでしょうか。例えば、名古屋市や岐阜市の取組になります。取組では、名古屋市は掲示板サイトの運営会社とタッグを組み、粗大ごみの削減に期待を寄せつつ、不用品を地域で譲り合うことができる拠点を、10月から西区のほうに開設しました。また、岐阜市では、フリマアプリなどを通してリユースショップを開設しています。名古屋市、岐阜市とも、こういったアプリを使うことで、ハードルは下がり、気軽にネット情報の中で目に入ったものを安価で購入できるという利点を挙げており、行政と民間の協力でごみの削減に期待を寄せています。

このリユース市場、これは約3兆円に上り、ほかの自治体も続々と参入し、また参入予定があると報道等でも耳にいたします。コストパフォーマンスなどを考えましても、よいものになるのではないのでしょうか。

こういった事例も踏まえ、今後様々な媒体などを活用しながら、行政と民間でのごみの削減に対し、進めていく具体的な計画がありましたら、教えてください。よろしくをお願いします。

○議長（若宮 淳也） はい、中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、大西議員さんの質問にお答えをいたします。

ごみの再資源化率についてでございますが、令和4年度の数値は横ばいの18.6%と上昇はございませんでした。また、令和5年度につきましては、速報値20.6%となっており、掲げた目標数値には至っておりませんが、まずは、全国平均に並んだこと、御報告させていただき、30%を超えるように、さらなる努力をしてまいりますので、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

再資源化率の詳細や、今後の取組につきましては、担当課長より説明いたさせます。

○議長（若宮 淳也） はい、迫本建設水道課長兼環境水道担当課長。

○建設水道課長兼環境水道担当課長（迫本 晃） はい、それでは、町長に代わりまして担当課から、再資源化率や今後の取組について御説明いたします。

まず、再資源化率についてですが、令和4年度は、古紙に重点を置き、町内5か所にリサイクルステーションを設置し、まずは家庭から古紙を排出しやすい環境を整えた年でありました。

しかしながら、周知・啓発不足とコロナ禍が明けつつあったことから、ごみの種類に変化が生じまして、再資源化率は18.6%にとどまることとなりました。令和5年度は、ごみの減量化・再資源化推進を宣言し、様々な施策に取り組んだことから、住民の皆様の御理解と御協力をいただき、再資源化率は速報値として20.6%となっております。

現在、実施している小・中学生への環境教育、各種団体との座談会、宣言の店との連携を継続していくことが、再資源化率アップにつながっていくものと考えております。

続いて、今後の取組についてでございますが、大西議員がおっしゃられるよう、家具や家電など、中古品を取り扱うリユース業界は店舗だけでなく、私たちの生活においても、個人がインターネットを介して、譲渡や売買できる仕組みは普遍化してきております。また、それは個人だけではなく、官公庁が参入できるサービスとして、ジモティー、メルカリ、官公庁オークションなど、各企業がバラエティーに富んだサービスを展開しています。現在、本町では、伊勢リサイクルプラザの構成市町として、もったいないフェアを開催するなどしていますが、そもそもリユースできるごみの排出量が、それほど多くないということもありまして、1市3町から排出されるごみの中から、まだ使えるものをストックして、年1回のフェアでフェアを開催し、リユースしているといった状況でございます。

町内で、さらに3R+リニューアブルの思想が普及した暁には、インターネットを活用したリユース業界への参入だけではなく、美化センターに集まってくる家具や家電などを活用できる仕組みをつくっていきたいと考えております。

また、その場が単なる譲渡・売買の場だけではなく、環境教育、交流等の場となり、地域で最も身近な環境空間となるようにしていきたいと考えておりますので、御理解と御協力のほど、よろしくお願いします。

以上、担当課からの答弁といたします。

○議長（若宮 淳也） はい、大西徹議員。

○2番（大西 徹） 令和4年度は、周知不足など原因で18.6%にとどまり、5年度は20.6%で、目標数値には至っていないが、全国平均に並んだと御答弁いただきました。

設置されている5か所のリサイクルステーションですが、町民の皆さんのどれぐらいの方が認識し、活用されているのか。私は、おそらく限られた方にとどまっているのではないのかなというふうにも思っています。

周知と啓発不足などが少なからず原因として考えられるのであれば、その方法を変えてみるか、もう少し大きく広報紙などを利用しながらアピールしてほしいと思います。よろしくお願いします。

また、そもそもリユース品がそれほど多くないこと、度会町でリユース品の利用が普及すれば、活用できる仕組みをつくると、そういうふうにも御答弁いただきました。ありがとうございます。こういった取組に関連、共通しているところで申しますと、カーボンニュートラルの実現に向けた取組になるのではないかと思います。町長さんの公約であり、3年越しの挑戦、そして、その努力が受けられ、県内初と

なる環境省の脱炭素先行地域に選定された事業も目指すところは同じではないでしょうか。

さらに、先日にはですね、隣接の南伊勢町さんが国立公園の脱炭素化などを目指すゼロカーボンパークに登録され、自然環境の保全に配慮した観光地づくりの推進などに取り組むことになりました。南伊勢町の上村町長さんも、実現には、町の力だけでは足りないなので、周辺の地域や企業など連携して取組を進めていきたい、そういうふうにおっしゃっておられました。

当町、度会町もうまく巻き込めるものは巻き込んで、利用できる媒体等はうまく利用していただき、計画が実現につながるように、町長さんのさらなるリーダーシップに期待して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（若宮 淳也） 以上で、大西徹議員の質問を終わります。

◎各常任委員会委員長 審査結果報告、質疑

日程第2 各常任委員会に付託いたしました議案の審査結果について、各委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長 西井仁司議員。

○予算決算常任委員長（西井 仁司） 報告いたします。

予算決算常任委員会に付託されました議案第73号 令和6年度度会町一般会計補正予算（第4号）、議案第81号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度度会町一般会計補正予算（第3号））、報告第5号 専決処分の報告について、以上、議案2件、報告1件について、教育長、関係課長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重審議の結果、いずれの議案も原案どおり可決・承認すべきものと決しました。また、報告1件について、担当課からの説明及び報告を受けました。

これをもちまして、予算決算常任委員会委員長報告を終わります。

○議長（若宮 淳也） ただいまの予算決算常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

予算決算常任委員会委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、総務住民常任委員会委員長 大野原徳議員。

○総務住民常任委員長（大野 原徳） 報告いたします。

総務住民常任委員会に付託されました議案第74号 令和6年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第75号 令和6年度度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第76号 令和6年度度会町後期高齢者医療特別会計補正

予算（第2号）、議案第78号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について、議案第79号 度会町職員給与条例等の一部を改正する条例について、議案第80号 度会町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第82号 田口辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、以上、7議案について、関係課長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重審議の結果、いずれの議案も原案どおり可決するべきと決しましたので、報告をいたします。

空席になっていました総務住民常任委員会副委員長に、西井仁司議員が就任されましたことを報告いたします。

これをもちまして、総務住民常任委員会委員長報告を終わります。

○議長（若宮 淳也） ただいまの総務住民常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

総務住民常任委員会委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、産業教育常任委員会委員長 大西徹議員。

○産業教育常任委員長（大西 徹） 報告いたします。

産業教育常任委員会に付託されました議案第77号 令和6年度度会町水道事業会計補正予算（第2号）、以上、議案1件について、関係課長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重審査の結果、いずれの議案も原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

これをもちまして、産業教育常任委員会委員長報告を終わります。

○議長（若宮 淳也） ただいまの産業教育常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

産業教育常任委員会委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

各常任委員会委員長報告は、お手元に配付いたしました委員会審査報告書のとおり、いずれも原案どおり可決・承認すべきものであります。

これで、各常任委員会委員長報告を終わります。

◎討論（議案第73号～議案第83号）

日程第3 これより、討論を行います。

お手元に配付いたしております提出議案書のとおり、議案第73号 令和6年度度会町一般会計補正予算（第4号）から議案第83号 度会町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてまでを議題とし、討論を行います。各議案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、議案第73号から議案第83号までの討論を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 異議なしと認め、これで討論を終わります。

◎採決（議案第73号～議案第83号）

日程第4 これより、お手元に配付いたしております提出議案書の議案第73号 令和6年度度会町一般会計補正予算（第4号）から議案第83号 度会町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたしたいと思います。

議案第73号 令和6年度度会町一般会計補正予算（第4号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第73号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第74号 令和6年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第74号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第75号 令和6年度度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第75号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第76号 令和6年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第76号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第77号 令和6年度度会町水道事業会計補正予算（第2号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第77号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第78号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

議案第78号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第79号 度会町職員給与条例等の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第79号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第80号 度会町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第80号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第81号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度度会町一般会計補正予算（第3号））に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第81号は、原案どおり承認されました。

続きまして、議案第82号 田口辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第82号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第83号 度会町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第83号は、原案どおり同意されました。

◎閉会中の継続審査の申出について

日程第5 閉会中の継続審査の申出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

度会町議会議会運営委員会委員長より、委員会において審査する事件につき、度会町議会会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申出があります。

濱岡裕之委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(若宮 淳也) 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

これをもちまして、今期定例会に提出されました議案の審議は全て終了いたしましたので、令和6年第4回度会町議会定例会を閉会いたします。

(10時38分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

度会町議会議長

度会町議会議員

度会町議会議員